

DODO GOLF 会員規約

DODO GOLF 会員規約(以下「本規約」といいます。)は、DODO GOLF におけるサービス(以下「本サービス」といいます。)の提供条件及び当社と DODO GOLF 会員(以下「会員」といいます。)との間の権利義務関係を定めるものです。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1条(適用)

1. 本規約は、当社と会員との間の本サービスの利用にかかる一切の関係に適用されます。
2. 本規約以外における本サービスの説明等が、本規約の規定内容と相違または矛盾する場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条(定義)

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「当社」とは、株式会社ゴルフ・ドゥを意味します。
- (2) 「本サービス」とは、当社が提供する「DODO GOLF」という名称のサービス(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。)を意味します。
- (3) 「専用ウェブサイト」とは、当社が運営する DODO GOLF のウェブサイト(<https://dodogolf.golfdo.com/> ※理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を意味します。
- (4) 「会員」とは、第3条に基づいて利用登録された個人または法人を意味します。
- (5) 「専用アプリ」とは、専用ウェブサイトが開くアプリケーションを意味し、会員が本サービスを利用する際の予約や各種登録の変更が可能です。
- (6) 「利用者」とは、会員(第23条法人会員の従業員を含みます。)及び会員の同伴ゲスト等を意味します。
- (8) 「所定継続期間」とは、入会時に入会金割引プランに応じて定められた期間であり、本サービス利用の有無にかかわらず利用料金が発生する期間を意味します。

第3条(利用登録)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「利用登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「利用事項」といいます。)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用登録を申請することが出来ます。利用登録を申請された時点で、申請者は本規約の内容に同意したものとみなします。なお、申請者が未成年または高等学校に在学中である場合は、利用登録の申請を行うことはできません。
2. 当社は、当社の基準に従って利用登録の申請の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を利用登録希望者に通知します。利用登録希望者の会員としての登録は、当社による本項の通知を行ったことをもって完了するものとします。
3. 当社は、利用登録希望者が、以下のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合は、登録を拒否することがあります。なお、その理由については一切開示をいたしません。
 - (1) 当社に提供した利用事項の全部または一部につき虚偽、誤記及び記載漏れがあった場合
 - (2) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味し、以下同じです。)である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等の反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合
 - (3) 利用登録希望者が過去に当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
 - (4) 第10条に規定する措置を受けたことがある場合
 - (5) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合
4. 会員は、前項に定める利用登録の完了をもって、本サービスを本規約に従い利用することが出来るようになります。

第4条(利用事項の変更)

会員は、利用事項の変更があった場合、当社の定める方法により当該変更内容を速やかに当社に通知しなければならないものとします。

第5条(パスワード・ユーザーID及び施錠システムの管理)

1. 会員は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード・ユーザーID及び施錠システムを適切に管理するものとし、これを第三者が利用及び登録変更ならびに貸与、譲渡、及び売買等はしてはならないものとします。
2. パスワード・ユーザーID及び施錠システムの管理不備、使用過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第6条(料金及び支払い方法)

1. 会員は、本サービスの利用の対価として、専用ウェブサイトに掲載するプランのご紹介に記載する代金に基づき、翌月の利用代金を月々のクレジットカード決済によって当社に支払うものとします。
2. 会員は、利用代金とは別に、入会時に入会金39,600円（税込）を当社に支払うものとします。ただし、入会金割引プランの場合は、入会金は以下のとおりとなります。
 - (1) 1年継続プラン 無料
 - (2) 6ヶ月継続プラン 19,800円（税込）なお、継続プランは利用期間にかかわらず、入会月は1ヶ月分として計算いたします。
3. 会員は、入会当月分の利用期間が1ヶ月に満たない場合は、入会日を含めた月内の残り日数の分を日割り計算した金額(以下「日割り分」といいます。)を翌月の利用代金と併せて当社に支払うものとします。
4. 当社は、会員が2ヶ月以上利用代金を支払わない場合、会員に対し、書面及びメールにて利用代金を直接請求する場合があります。また、3ヶ月以上の場合は、第10条の規定に準じます。
5. 会員は、利用代金の支払いを怠った場合、未払いの利用代金に対して年率14.6%の金額が遅延損害金として発生し、未払いの利用代金と併せて当社に支払うものとします。
6. 当社は、利用代金の未払いが継続した会員に対し、集金代行サービス等を利用することがあります。

第7条(施設の利用要領)

1. 本サービスは、専用ウェブサイトまたは専用アプリにおいて会員による事前予約を必要とし、1時間（1コマ）単位の利用とします。
2. 早朝プラン、エンジョイプラン、エントリープランならびに回数券で本サービスを利用

する場合は、同時に複数の予約をすることは出来ません。予約を変更したい場合は、以前の予約をキャンセルしてから、新たに予約を取り直す必要があります。

3. キャンセルについては、予約時間の1時間前まで専用ウェブサイトまたは専用アプリからキャンセルが可能です。予約時間の1時間前以降のキャンセルの場合は、以下のとおりに予約が制限されます。

- (1) 予約時間の1時間前以降のキャンセルの場合

3ヶ月の間に3回で、7日間予約ができなくなります。4回目以降はその都度7日間予約ができなくなります。なお、キャンセルの回数は3ヶ月ごとにリセットされます。

- (2) 予約時間を過ぎた場合

3ヶ月の間に2回で、7日間予約ができなくなります。3回目以降はその都度7日間予約ができなくなります。なお、キャンセルの回数は3ヶ月ごとにリセットされます。

- (3) 回数券プランの場合

回数券プランでの利用予約のキャンセルの場合、(1)、(2)に加えて、回数券を1回分消化したものとします。

4. 会員は、専用ウェブサイト（<https://dodogolf.golfdoo.com/>）に掲載する店舗は、どの店舗でも利用可能とします。
5. 本サービスは、定額または回数券のプランで利用できます。各プランの詳細は専用ウェブサイト（<https://dodogolf.golfdoo.com/>）に掲載する通りです。

第8条(禁止事項)

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下に該当する行為、または該当すると当社が判断する行為を禁止します。

- (1) 食事（飲料による水分補給を除く）
- (2) 酒類の持ち込み及び飲酒
- (3) 噫煙
- (4) ゴミの残置
- (5) 法令に違反する行為及びそれに関連する行為
- (6) 公序良俗に反する行為
- (7) 本サービスにおける他の利用者、同伴ゲストを含む第三者及び当社従業員に対する詐欺、脅迫及び暴力ならびに不快感を与える行為
- (8) 当社施設及び設備（備品類を含む）の破壊
- (9) 本サービスのネットワーク及びシステムに過度な負荷をかける行為

- (10) 本サービスのネットワーク及びシステムへの不正にアクセスまたは不正アクセスを試みる行為
- (11) 本サービス運営の妨害及びその恐れのある行為
- (12) 第三者へのなりすまし
- (13) 本サービスにおける他の利用者の ID・パスワード及び施錠システムの不正使用
- (14) 本サービスにおける他の利用者に関する情報の収集
- (15) 当社ならびに本サービスの他の利用者及び同伴ゲストを含む第三者に不利益、損害を与える行為
- (16) 反社会的勢力等に関連する行為
- (17) 当社が施設に常備するボール以外の使用
- (18) 前各号の行為を直接または間接に惹起または容易にする行為
- (19) その他当社が不適切と判断する行為
- (20) 当社が定めるカスタマーハラスメントに対する基本方針
(<https://www.golfdco.co.jp/cust-haras/>) に反する行為

第 9 条(本サービスの停止等)

- 1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合は、会員に対して事前に通知することなく、本サービスの提供を全部または一部停止することができるものとします。
 - (1) 緊急時のシステム点検、修理等の保守作業を行う場合
 - (2) 突発的なシステム及び通信回線の事故の場合
 - (3) 地震、台風及び落雷等の自然災害ならびに火災及び停電等の不可抗力により本サービスの提供が出来なくなった場合
 - (4) 当社がその他に必要と判断した場合
- 2. 当社は、前項により会員に生じた損害については、一切の責任を負いません。

第 10 条(登録抹消等)

- 1. 当社は、会員が以下のいずれかに該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該会員について本サービスの利用を停止、会員登録の抹消またはサービス利用契約を解除することができます。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 利用事項に虚偽が判明した場合
 - (3) 利用代金を 3 ヶ月間以上滞納した場合

- (4) 支払い停止もしくは支払い不能または破産手続開始の申立てがあった場合（法人会員は法人契約に別途規定します。）
 - (5) 当社からの問い合わせ等の連絡に対し、30日以上回答が無い場合
 - (6) 同伴ゲストの違反行為に対し、注意を怠り放置した場合
 - (7) 第3条第3項各号に該当する場合
 - (8) その他、当社が本サービスの利用、会員の登録または契約の継続を適当でないと判断した場合
2. 会員は、前項のいずれかに該当した場合、当社に対して負っている債務の一切について期限の利益を失い（当然喪失）、直ちに当社に対して全ての債務を支払わなければならぬものとします。
3. 当社は、本条により会員に生じた損害については、一切の責任を負いません。

第11条(入会の取り消し)

会員は、設備内容が店舗により異なることを了承して本サービスの利用登録を申請するものとし、店舗における設備の違いを理由として入会を取り消すことはできません。

第12条(休会)

- 1. 会員は、休会を希望する月の10日の23時59分までにマイページの契約管理にて休会を申請することにより、翌月から休会することができます。なお、10日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は、直前の平日とします。
- 2. 前項の休会の手続が完了しない場合は、加入中のプランが自動更新され、本サービスの利用が無い場合においても、通常の利用代金の支払いが発生します。
- 3. 休会する会員は、休会中に会員維持費用として月額1,100円(税込)を支払うものとします。なお、休会中の所定継続期間は停止するものとします。
- 4. 休会は、1年間で最大連続して6ヶ月間とします。
- 5. 休会中及び休会終了時に退会する場合は、第13条第1項の退会申請が必要です。
- 6. 休会が終了した後は、自動的に休会前のサービスが適応され、休会終了月の翌月から通常の利用代金等を支払うものとします。

第13条(退会)

- 1. 会員は、退会を希望する月の10日の23時59分までに退会フォームにて退会を申請することにより、当該月の末日に本サービスの提供が終了するとともに、会員の登録が

抹消され退会となります。なお、10日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は、直前の平日とします。

2. 期間継続プランに申し込んでいる場合は、違約金として以下の金額を支払うものとします。
 - (1) 1年継続プラン 39,600円(税込)
 - (2) 6ヶ月継続プラン 19,800円(税込)
3. 会員は、当社に対して債務がある場合、その債務の一切について期限の利益を失い（当然喪失）、直ちに当社に対して全ての債務の支払いを行わなければならないものとします。
4. 退会後の会員に関する情報の取扱いについては、第17条の規定に従うものとします。
5. 所定継続期間の終了時までに第1項に規定する退会の手続が完了されない場合は、従前のプランと同一の内容で自動更新され、以降も同様に更新されます。

第14条(本サービス内容の変更、終了)

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更または提供を終了することができます。また、当社が本サービスの提供を終了する場合は、当社は会員に対して事前に通知するものとします。なお、本サービスの提供を終了した時点をもって、サービス利用契約は自動的に終了するものとします。
2. 当社は、本条により会員に生じた損害については、一切の責任を負いません。

第15条(保証の否認及び免責)

1. 当社は、本サービスが会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有効性を有すること、会員による本サービスの利用が会員に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、故意または重過失による場合を除き、当社による本サービスの提供の中止、停止、終了、利用不能または変更、会員が本サービスに送信したメッセージまたは情報の削除または消失、会員の登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失または機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して会員が被った損害（以下「ユーザー損害」といいます。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
3. 何らかの理由により当社が過失（重過失を除く。）による責任を負う場合であっても、当社は、ユーザー損害につき、過去12ヶ月間に会員が当社に支払った対価の金額を超

て賠償する責任を負わないものとし、また、付隨的損害、間接的損害、特別損害、将来の損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

4. 本サービスまたは専用ウェブサイトに関連して会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社所定の駐車場内または提携駐車場内の事故及び損害に関して当社は一切責任を負いません。
6. 当施設内で発生した事故および怪我に関して、当社は一切の責任を負いません。
7. 当施設内で発生した利用者同士のトラブルに関して、当社は一切の責任を負いません。
8. 落雷や地震などの外的要因で施設内の電源がシャットダウンした場合は、復旧までに時間を見る場合がございます。なお、打席の予約が不可能な場合は、近隣の店舗へご案内する場合がございます。

第 16 条(本サービスに関する秘密保持)

会員は、当社が秘密に取り扱うことを条件に開示した本サービスに関する情報については、当社の書面による事前の承諾がある場合を除き、開示してはならないものとします。

第 17 条(利用者情報の取扱い)

1. 当社は、会員情報等の利用者情報の取扱いについて、個人情報取得時の必要通知事項である「個人情報の取扱いについて (DODO GOLF)」の規定に従うものとします。
2. 当社は、利用者が当社に提供した情報等を、特定の個人を識別することができないよう加工、かつ当該個人情報を復元することができないようにした情報を作成する場合があります。また、その情報は当社の裁量で利用及び公開することができるものとします。

第 18 条(本規約の変更)

本規約は、以下のどちらかに該当する場合、専用ウェブサイトに掲載することによって、あらかじめ会員に周知することにより、内容を変更できるものとします。

- (1) 本規約の変更が、会員一般の利益に適合する場合
- (2) 本規約の変更が、本規約に合意した会員の目的に反せず、且つ変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

第 19 条(通知・連絡)

当社への本サービスに関する問い合わせ及び連絡ならびに当社からの会員に対する連絡及び通知は、当社所定の方法（専用ウェブサイトの問い合わせフォーム、E メール、LINE 及び電話）により行うものとします。

第 20 条(利用登録上の地位の譲渡等)

1. 会員は、当社の書面による事前の承諾なく、利用登録上の地位ならびに本規約に基づく権利及び義務を、第三者に対して譲渡、移転、担保設定をすることはできません。
2. 当社は、本サービスにかかる事業を他社等に譲渡する場合は、利用登録上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに利用者の情報を併せて当該譲渡先に譲渡することができるものとします。なお、本項に規定する事業譲渡は、会社分割等事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 21 条(損害賠償請求)

利用者が故意または過失により、施設器材、試打クラブ及び練習器具等を破壊または何らかの損害を与えた場合は、当社はそれにより生じた損害に対して損害賠償請求を行えるものとします。

第 22 条(本サービスのサポート)

1. 会員に対する本サービスのサポートを E メールにて実施します。また、サポート依頼に対する返答は、原則として 3 営業日以内お送りします。
2. 本サービスのサポートは、事前に会員に通知することなく終了する場合があります。

第 23 条(法人特約)

法人会員は、法人契約を当社と別途締結するものとし、その法人と雇用契約を結ぶ者（従業員）に限り本サービスを利用するすることができます。

第 24 条（残存条項）

本規約第 5 条、第 6 条第 5 項、同第 6 項、第 9 条第 2 項、第 10 条第 3 項、第 14 条第 2 項、第 15 条、第 16 条、第 17 条、第 21 条、本条、第 26 条の規定は、退会後（利用登録終了後）も有効に存続するものとします。

第 25 条(分離条項)

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法等法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、無効または執行不能と判断された以外の規定は継続して効力を有するものとします。

第 26 条(準拠法及び管轄裁判所)

1. 本規約及びサービスの利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約及びサービス利用契約に起因または関連する一切の紛争については、さいたま地方裁判所またはさいたま簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

制定 2025 年 6 月 14 日

改訂 2025 年 8 月 20 日